第７号様式
（その１）

収　支　報　告　書

平成 **30** 年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）ふるさとねっとわーくにじゅうさん

1 政治団体の名称　ふるさとネットワーク２３

2 主たる事務所の所在地　旭川市1条通4丁目右6号
立憲民主党北海道第6区総支部内

3 代表者の氏名　佐々木　隆博

4 会計責任者の氏名　山岡　吉弘

5 事務担当者の氏名　山岡　吉弘

（電話）　０１６６－２４－３１３１

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無

公職の種類　北海道第6選挙区衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名　佐々木 隆博

国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　佐々木隆博
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間

平成　　年　　月　　日から
平成　　年　　月　　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　　年　　月　　日から
平成　　年　　月　　日まで

北海道選挙管理委員会 事務局上川支所
1.5.30 収受
第　　号
（受付印）

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

整理番号	

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

単位（円）

収　入　総　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9,941,926
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,314,201
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7,627,725
支　出　総　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7,329,795
翌　年　へ　の　繰　越　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,612,131

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
員　数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	人

(2) 寄　附

ア 寄附（イを除く。）の区分		金　額	備　考
	(ア) 個人からの寄附	0	
	［うち特定寄附］	0	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
	(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小　計 (ア)＋(イ)＋(ウ)		0	
［寄附のうち寄附のあっせんによるもの］		0	
イ 政党匿名寄附		0	
合　計（ア＋イ）		0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　額	備　考
ふるさとの集い　（ 2/25 開催）	2,543,352	政治資金パーティー
ふるさとセミナー（ 3/23 開催）	1,300,000	政治資金パーティー
ふるさとの集い　（ 10/21 開催）	2,544,352	政治資金パーティー
ふるさとセミナー（ 11/14 開催）	1,240,000	政治資金パーティー
この頁の小計	7,627,704	
合　計	7,627,704	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	21	
合　　計	21	

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項　　目	金　　額	備　　考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	5,184	
小　　計	5,184	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	343,682	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,878,829	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,878,829	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	3,102,100	
(6) その他の経費	0	
小　　計	7,324,611	
合　　計	7,329,795	

※　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を備考欄に併せて記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費除く。）の内訳		項目別区分　　事務所費　（　事務管理費　）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあってはその名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,184				
合　　計	5,184				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　　組織活動費（旅費交通費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあってはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考
航空券・宿泊費	55,100	30.3.15	株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2　グラントウキョウサウスタワー	
航空券・宿泊費	89,600	30.6.8	株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内1-9-2　グラントウキョウサウスタワー	
ＪＲ乗車代金	11,090	30.8.7	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号　ＪＲセントラルタワーズ	
ＪＲ乗車代金	11,090	30.8.21	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号　ＪＲセントラルタワーズ	
航空券代	81,980	30.9.18	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11　野村不動産天王洲ビル	
航空券・宿泊費	60,100	30.9.21	株式会社ジャルパック	東京都品川区東品川2-4-11　野村不動産天王洲ビル	

この頁の小計	308,960
その他の支出	34,722
合　　計	343,682

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　政治資金パーティー開催事業費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあってはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考
旅費交通費	106,000	30.1.15	株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1-9-2　グラントウキョウサウスタワー	
郵送料	16,592	30.1.30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵送料	27,999	30.1.31	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会券制作代	59,400	30.2.1	株式会社あいわプリント	旭川市3条通4丁目右1号	
旅費交通費	19,600	30.2.13	ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番2号　汐留住友ビル25階	
司会料	37,800	30.2.25	ＭＣオフィス・タカハシ	旭川市神居6条4丁目1-15	
飲食代	25,088	30.2.25	株式会社天金	旭川市3条通7丁目	
郵送料	24,400	30.3.1	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
看板代	22,680	30.3.5	いのうえ看板店	旭川市豊岡5条4丁目	
旅費交通費	65,000	30.3.6	株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1-9-2　グラントウキョウサウスタワー	
会場使用料	1,312,323	30.3.8	株式会社旭川グランドホテル	旭川市6条通9丁目45番地1	
旅費交通費	58,000	30.3.19	株式会社リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1-9-2　グラントウキョウサウスタワー	
会場使用料	258,197	30.3.29	ホテルルポール麹町麹町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
郵送料	64,534	30.9.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会券制作代	56,160	30.10.2	株式会社あいわプリント	旭川市3条通4丁目右1号	
この頁の小計	2,153,773				
その他の支出					
合計					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　政治資金パーティー開催事業費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあってはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考
司会料	37,800	30.10.21	MCオフィス・タカハシ	旭川市神居6条4丁目1-15	
会場使用料	1,261,642	30.10.26	アートホテル旭川	旭川市7条通6丁目	
郵送料	19,352	30.10.30	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
タクシー代	25,300	30.10.30	大丸交通株式会社	旭川市緑が丘南5条1丁目1番2号	
宿泊代	22,000	30.11.13	アパホテル半蔵門平河町	東京都千代田区平河町1丁目3-5	
会場使用料	325,392	30.11.19	ホテルルポール麹町麹町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
この頁の小計	1,691,486				
その他の支出	33,570				
合計	3,878,829				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分　　寄附・交付金（寄附）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあってはその名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては主たる事務所の所在地)	備考
寄附	50,100	30.5.14	佐々木隆博士別後援会	士別市東7条9丁目455-71	
寄附	211,200	30.5.14	佐々木隆博名寄地区後援会	名寄市西4条南1丁目 社会文化会館内	
寄附	70,400	30.5.14	佐々木隆博富良野連合後援会	富良野市栄町4-2	
寄附	253,600	30.6.15	佐々木隆博士別後援会	士別市東7条9丁目455-71	
寄附	500,000	30.6.25	ささき隆博後援会連合会	旭川市1条4丁目右6号	
寄附	211,200	30.10.2	佐々木隆博名寄地区後援会	名寄市西4条南1丁目 社会文化会館内	
寄附	1,000,000	30.11.26	ささき隆博後援会連合会	旭川市1条4丁目右6号	
寄附	140,800	30.12.28	佐々木隆博富良野連合後援会	富良野市栄町4-2	
寄附	200,000	30.12.28	佐々木隆博富良野連合後援会	富良野市栄町4-2	
寄附	211,200	30.12.28	佐々木隆博名寄地区後援会	名寄市西4条南1丁目 社会文化会館内	
寄附	253,600	30.12.28	佐々木隆博士別後援会	士別市東7条9丁目455-71	

この頁の小計	3,102,100
その他の支出	0
合　　計	3,102,100

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用料に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※　該当する項目に「✓」を付すこと。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和　1年　5月　30日

政治団体の名称　ふるさとネットワーク２３
※代表者の氏名　　㊞
会計責任者の氏名　山岡　吉弘　㊞

※　「代表者の氏名　㊞」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

政治資金監査報告書

令和１年５月27日

ふるさとネットワーク２３
　代表　佐々木　隆博　殿

登録政治資金監査人 井川敬子
登　録　番　号　第　１７８７　号
研修修了年月日　平成21年6月12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ふるさとネットワーク２３の平成 30 年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、ふるさとネットワーク２３の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

ふるさとネットワーク２３と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、ふるさとネットワーク２３と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上